

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月14日

**【四半期会計期間】** 第78期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** 三和ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sanwa Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 兼 社長 高山 俊 隆

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

**【電話番号】** 03(3346)3019

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 森 健

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

**【電話番号】** 03(3346)3019

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 森 健

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第77期 第2四半期連結 累計期間	第78期 第2四半期連結 累計期間	第77期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	110,724	120,091	248,214
経常利益	(百万円)	1,058	3,252	8,190
四半期(当期)純利益	(百万円)	144	1,513	3,297
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	116	875	1,389
純資産額	(百万円)	84,960	85,233	85,522
総資産額	(百万円)	220,319	224,477	226,579
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	0.60	6.30	13.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.60	6.29	13.69
自己資本比率	(%)	38.5	37.9	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	299	4,564	5,453
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,306	2,674	9,253
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	302	320	312
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	17,351	18,410	16,825

回次		第77期 第2四半期連結 会計期間	第78期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.79	9.09

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、復興需要等を背景に住宅投資、設備投資、個人消費等に持ち直しの動きが見られましたが、世界景気の減速等により、景気は総じて弱含みで推移しました。海外（1月～6月）においては、米国経済は、第2四半期に入り個人消費の伸びが鈍化し、経済全体の足枷となりましたが、住宅建設市場は緩やかながら回復基調を維持しました。欧州経済は、ドイツの住宅建設市場は底堅く推移しましたが、ユーロ圏全体では、欧州債務危機による各国での緊縮財政の影響により個人消費が減退し、先行きに不透明感が強まりました。

このような環境下、当社グループでは、長期経営計画「2010ビジョン」の仕上げの年度として、国内においては、受注拡大や多品種化の推進、収益性の改善、生産性の向上に取り組みました。米国では、買収事業とのシナジー効果創出やサービス事業の推進、材料費の値上がりに応じた価格引き上げの浸透に努めるとともに輸送効率の改善やコスト管理の徹底によるコスト削減等にも積極的に取り組みました。欧州では、堅調なドイツでの販売促進活動の強化で受注・販売数量の増加に努めるとともに、生産性の向上、コスト削減の徹底による収益性の改善を行いました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期比8.5%増の120,091百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同四半期比164.9%増の3,275百万円、経常利益は前年同四半期比207.3%増の3,252百万円、四半期純利益は前年同四半期比945.6%増の1,513百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 日本

建設投資の需要増加により重量シャッターが大幅増収となり、また、軽量シャッター・ビルマンションドアも市場回復により大幅増収となったことから売上高は前年同四半期比13.8%増の70,141百万円となりました。

利益に関しましては、増収効果に加え、継続的なコスト削減や鋼材価格の低下などにより前年同四半期比94.4%増の3,398百万円のセグメント利益となりました。

## 北米

住宅市場の回復による商業用・住宅用ドアが堅調に推移し、また、自動ドア事業・サービス事業も買収によるシナジー効果により、売上高は前年同四半期比7.8%増（外貨ベースでは10.5%増）の32,472百万円となりました。

利益に関しましては、材料費や運送費の高騰の影響を受けましたが、増収効果に加え、生産効率改善やコスト管理の徹底により前年同四半期比250.4%増の836百万円のセグメント利益となりました。

## 欧州

欧州全体で市場が停滞傾向にあるものの、ドイツを中心に住宅・建設投資は底堅く、ガレージドア・産業用ドア事業が堅調に推移しましたが、円高の影響により、売上高は前年同四半期比7.9%減（外貨ベースでは3.0%増）の17,404百万円となりました。

利益に関しましては、人件費や施工費の増加を他のコスト削減策により補えず、前年同四半期に比べ67百万円悪化し75百万円のセグメント損失となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権の減少により、前連結会計年度末と比べ2,102百万円減少し224,477百万円となりました。また、負債は主に仕入債務の減少により、前連結会計年度末と比べ1,814百万円減少し139,243百万円となりました。純資産については、主にその他有価証券評価差額金の減少により前連結会計年度末と比べ288百万円減少し85,233百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.2ポイント改善し37.9%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,585百万円増加し18,410百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収額の増加により、前年同四半期連結累計期間に比べ4,864百万円増加し4,564百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に米国での事業譲受による支出の減少により、前年同四半期連結累計期間に比べ631百万円増加し2,674百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金による資金調達の減少により、前年同四半期連結累計期間に比べ623百万円減少し320百万円の資金減少となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 1 基本方針の内容の概要

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する  
世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる  
個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国、欧州、中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「スチール建材のグローバル・トップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

## 2 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### (1) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の実現に向けた取組みについて

当社では、上記基本方針の実現に資する取組みとして、平成12年12月に策定した長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行することにより、当社グループの経営資源を有効に活用し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上を実現していく考えであります。

#### 長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」

##### 「基本方針」

当社グループは、以下の基本方針に基づき企業価値の向上を目指しております。

企業価値創造のための事業の選択と集中により、日本、米国、欧州、中国（アジア）の4極で「動く建材」分野において確固たる地位を築くとともに、環境、防犯、防災、介護などの新規建材分野への進出を果たします。

夢を共有し実現させるために、経営体質をより企業価値創造に直結したものにし、P(Plan)、D(Do)、C(Check)、A(Action)を戦略的にまわし、真面目かつ健全で透明性のより高いグループを目指します。

##### 「事業戦略目標」

当社グループは、上記基本方針のもと、日本、米国、欧州、中国（アジア）でそれぞれの事業をバランスよく均衡させ、当社グループとしてのグローバル・シナジーを最大限発揮し、常にお客様のニーズにあった競争力の高い製品・サービスの提供に取り組んでいます。

日本では、シャッター依存型から脱却し、ドア、ステンレス、自動ドアにおけるリーディングカンパニーであり、ストック需要の分野においても、メンテナンス・サービス、リフォーム事業において確固たる地位を築いております。

米国では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおけるリーディングカンパニーとして、流通分野の付加価値の取り込みに努めております。

欧州では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおける主要企業を傘下に収め、統合のメリットを生かした経営を行っております。

アジアでは、NIES、ASEAN、中国への直接投資により、ドア、シャッターでの地位を確立すべく、更なる向上を目指しております。

### (2) 企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンス及び企業の社会的責任への取り組みの強化を図っております。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しており、いずれの社外取締役、社外監査役も独立役員として指定しております。

当社は、今後も、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率性かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

## 企業の社会的責任

当社グループが、持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠であります。当社グループは、引き続き法令遵守、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

### 3 本プラン（上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の内容の概要

本プランは、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組みであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等に対する買付等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け等）を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が従うべき手続等について定めております。

具体的には、買付者等には、買付等に先立ち、意向表明書及び買付情報等を記載した買付説明書等を当社に提出していただきます。これを受け、独立委員会において、独立した専門家の助言を得ながら、買付者等から提出された情報や当社取締役会から提出された代替案（もしあれば）等の検討、買付者等と当社取締役会から提出された事業計画等に関する情報収集・検討、買付者等との協議・交渉等を行うとともに、当社においては、適時に情報開示を行います。

独立委員会は、本プランに定める手続を遵守しない買付等や当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等であって、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等には、取締役会に対し、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び原則として当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告等を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関として決議を行うものとし、また、株主意思確認総会が開催された場合には、これに従うものとし、買付者等は、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を行ってはならないものとし、

本プランの有効期間は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなります。但し、有効期間満了前であっても、（ ）当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がなされた場合、又は（ ）取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、その時点をもって本プランを廃止されるものとします。

### 4 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2に記載の長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行していくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランについても、第76期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、その有効期間が3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、当社経営陣から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランにおける対抗措置の発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として合理的な客観的要件が設定されていること、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していることなどから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,159百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	257,920,497	257,920,497	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	257,920,497	257,920,497		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数	156個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	156,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3
新株予約権の行使期間	平成24年7月14日～平成54年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

## 5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		257,920		38,413		39,902

## (6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,342	6.34
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,905	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,074	5.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,299	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,114	3.92
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,100	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,924	3.07
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	7,077	2.74
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	6,968	2.70
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,213	2.41
計		104,017	40.33

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 18,125千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 7.03%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,342千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14,074千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 10,114千株

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年7月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年7月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,000	1.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,416	4.81
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,108	0.43
計		16,524	6.41

- 4 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから平成24年9月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年8月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	1 BRUTON STREET LONDON W1J6TL, UK	23,740	9.20

- 5 インベスコ投信投資顧問株式会社から平成24年9月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年9月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	11,194	4.34

## (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,125,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 238,595,000	238,595	
単元未満株式	普通株式 1,200,497		
発行済株式総数	257,920,497		
総株主の議決権		238,595	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式435株が含まれております。

### 【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	18,125,000		18,125,000	7.03
計		18,125,000		18,125,000	7.03

## 2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,920	14,285
受取手形及び売掛金	2 61,578	2 52,692
有価証券	1,729	5,693
商品及び製品	7,241	7,302
仕掛品	18,270	23,450
原材料	11,077	11,464
その他	7,366	8,146
貸倒引当金	1,221	1,376
流動資産合計	122,962	121,659
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,255	14,929
土地	22,291	22,269
その他(純額)	11,996	11,249
有形固定資産合計	49,544	48,448
無形固定資産		
のれん	3,225	3,137
その他	12,773	13,122
無形固定資産合計	15,999	16,259
投資その他の資産		
投資有価証券	25,337	24,850
その他	13,229	13,733
貸倒引当金	492	473
投資その他の資産合計	38,074	38,109
固定資産合計	103,617	102,818
資産合計	226,579	224,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 38,334	2 34,644
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
短期借入金	7,137	8,270
1年内返済予定の長期借入金	818	811
未払法人税等	2,063	1,481
賞与引当金	2,482	2,731
役員賞与引当金	40	-
その他	21,298	23,662
流動負債合計	77,174	76,602
固定負債		
社債	31,400	31,400
長期借入金	17,251	16,776
退職給付引当金	8,779	8,919
役員退職慰労引当金	90	99
その他	6,361	5,445
固定負債合計	63,883	62,640
負債合計	141,057	139,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	25,998	26,505
自己株式	9,694	9,830
株主資本合計	94,620	94,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,315	4,482
為替換算調整勘定	5,909	5,379
その他の包括利益累計額合計	9,224	9,861
新株予約権	126	103
純資産合計	85,522	85,233
負債純資産合計	226,579	224,477



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	110,724	120,091
売上原価	82,638	89,158
売上総利益	28,085	30,932
販売費及び一般管理費	1 26,849	1 27,657
営業利益	1,236	3,275
営業外収益		
受取利息	60	52
受取配当金	272	297
有価証券売却益	7	-
持分法による投資利益	-	124
その他	330	257
営業外収益合計	670	731
営業外費用		
支払利息	530	482
持分法による投資損失	49	-
その他	269	272
営業外費用合計	849	754
経常利益	1,058	3,252
特別利益		
固定資産売却益	25	15
投資有価証券売却益	-	21
その他	-	35
特別利益合計	25	72
特別損失		
固定資産除売却損	24	45
投資有価証券売却損	11	-
投資有価証券評価損	211	48
子会社事業再構築費用	270	436
その他	56	82
特別損失合計	575	612
税金等調整前四半期純利益	508	2,711
法人税等	363	1,198
少数株主損益調整前四半期純利益	144	1,513
四半期純利益	144	1,513

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	144	1,513
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	921	1,167
繰延ヘッジ損益	106	-
為替換算調整勘定	755	475
持分法適用会社に対する持分相当額	11	54
その他の包括利益合計	261	637
四半期包括利益	116	875
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116	875
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	508	2,711
減価償却費	2,544	2,633
のれん償却額	86	249
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	136
賞与引当金の増減額(は減少)	257	242
退職給付引当金の増減額(は減少)	50	198
災害損失引当金の増減額(は減少)	47	-
受取利息及び受取配当金	333	349
支払利息	530	482
持分法による投資損益(は益)	49	124
売上債権の増減額(は増加)	4,289	8,963
たな卸資産の増減額(は増加)	7,030	5,549
仕入債務の増減額(は減少)	196	3,726
その他	1,032	840
小計	1,287	6,710
利息及び配当金の受取額	364	348
利息の支払額	549	482
法人税等の支払額	1,402	2,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	299	4,564
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	888	1,729
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	115	716
固定資産の取得による支出	972	1,792
貸付けによる支出	635	510
貸付金の回収による収入	708	506
事業譲受による支出	1,198	127
その他	436	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,306	2,674
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,266	1,198
長期借入れによる収入	4,061	-
長期借入金の返済による支出	422	353
自己株式の純増減額(は増加)	0	180
配当金の支払額	961	961
その他	108	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	302	320
現金及び現金同等物に係る換算差額	347	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,955	1,585
現金及び現金同等物の期首残高	20,306	16,825
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,351	18,410

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(持分法適用範囲の重要な変更) 当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したため、Novoform UK Holdings Limitedを新たに持分法適用の範囲に含めております。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 税金費用の計算	一部の連結子会社(在外子会社)において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
三和シャッター(香港)有限公司	29百万円 (2,799千香港ドル)	34百万円 (3,480千香港ドル)
安和金属工業股分有限公司	26百万円 (9,328千台湾ドル)	83百万円 (31,601千台湾ドル)
上海宝産三和門業有限公司	313百万円 (24,000千元)	295百万円 (24,000千元)
Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.	297百万円 (22,800千元)	364百万円 (29,558千元)
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY Ltd.	174百万円 (2,128千米ドル)	165百万円 (2,138千米ドル)
その他	0百万円	0百万円
計	842百万円	945百万円

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形等の処理

当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期連結会計期間末残高から除かれている金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1,065百万円	828百万円
支払手形	180百万円	185百万円
債務引受型決済サービス (買掛金)	465百万円	449百万円

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	237百万円	357百万円
給料手当	10,440百万円	10,691百万円
従業員賞与引当金繰入額	1,654百万円	2,046百万円
退職給付費用	841百万円	681百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	16,735百万円	14,285百万円
有価証券勘定	2,832百万円	5,693百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,385百万円	875百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	832百万円	692百万円
現金及び現金同等物	17,351百万円	18,410百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	961	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	961	4.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	961	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,198	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	61,640	30,127	18,895	110,663	61	110,724
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	26	19	58	58	
計	61,653	30,153	18,915	110,722	2	110,724
セグメント利益 又は損失( )	1,747	238	7	1,978	742	1,236

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・ その他の売上高 61百万円
- ・ セグメント間取引消去 58百万円

(2)セグメント利益又は損失( )

- ・ その他の利益 61百万円
- ・ 全社費用 717百万円
- ・ のれんの償却額 86百万円
- ・ セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

### 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	70,141	32,472	17,404	120,018	72	120,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	9	89	99	99	
計	70,141	32,482	17,494	120,118	26	120,091
セグメント利益 又は損失( )	3,398	836	75	4,159	884	3,275

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・ その他の売上高 72百万円
- ・ セグメント間取引消去 99百万円

(2)セグメント利益又は損失( )

- ・ その他の利益 72百万円
- ・ 全社費用 707百万円
- ・ のれんの償却額 249百万円
- ・ セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

### 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

### 3 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益及び報告セグメントに帰属しない「調整額」への影響は軽微であります。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	0.60	6.30
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	144	1,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	144	1,513
普通株式の期中平均株式数(千株)	240,306	240,106
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	0.60	6.29
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	429	442
(うち新株予約権)(千株)	(429)	(442)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当金について

第78期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,198百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

三和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 朝 田 潔 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。